

四半期報告書

(第66期第2四半期)

株式会社ヨンドシーホールディングス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 6
 - (2) 新株予約権等の状況 7
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 8
 - (4) ライツプランの内容 8
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 9
 - (6) 大株主の状況 9
 - (7) 議決権の状況 10
- 2 役員の状況 10

第4 経理の状況 11

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 12
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 14
 - 四半期連結損益計算書 14
 - 四半期連結包括利益計算書 15
 - (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 16
- 2 その他 23

第二部 提出会社の保証会社等の情報 24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月15日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）

【会社名】 株式会社ヨンドシーホールディングス

【英訳名】 YONDOSHI HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 秀 典

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

【電話番号】 (03) 5719-3429

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員業務担当 岩 森 真 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

【電話番号】 (03) 5719-3429

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員業務担当 岩 森 真 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (千円)	23,815,042	24,048,617	50,726,266
経常利益 (千円)	2,558,952	2,382,950	6,216,656
四半期(当期)純利益 (千円)	1,542,492	1,383,044	3,642,528
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,761,968	1,590,483	4,541,268
純資産額 (千円)	45,408,651	44,442,780	45,830,648
総資産額 (千円)	59,563,079	59,083,628	60,990,338
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	56.44	52.03	134.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	56.32	51.91	134.78
自己資本比率 (%)	76.2	75.1	75.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	538,075	408,117	4,329,603
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	287,831	△739,940	△1,184,752
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△590,766	△2,775,310	△3,298,446
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,322,137	847,122	3,952,933

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.08	6.37

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり四半期(当期)純利益の算定に用いられた期中平均株式数は、4℃ホールディングスグループ従業員持株会専用信託口(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部の企業における収益の向上や雇用環境の改善等により回復の兆しが見られましたが、実質賃金の低下や長引く個人消費の低迷、更に米国の金利引き上げに対する懸念や、中国経済をはじめとした海外景気の下振れリスク等もあり、先行きは一層不透明な状況で推移いたしました。

流通業界におきましては、都市部ではインバウンド需要がみられる一方、節約志向も依然として継続しており、消費の二極化が続くなか、不安定な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、第4次中期経営計画初年度となる2015年度において、「100年企業」、「100年ブランド」の実現に向けて「人材の育成」、「商品力の強化」、「マーケット動向の把握」に取り組んでおります。そして、信頼性の高い企業グループの構築に向けCSR経営を実践し、内部統制機能の強化、株主への利益還元、利益成長に繋がる中長期的投資等を実行することによって企業価値の向上に取り組んでおります。

その結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高240億48百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益22億3百万円（前年同期比2.5%減）、経常利益23億82百万円（前年同期比6.9%減）、四半期純利益13億83百万円（前年同期比10.3%減）となりました。前年に消費税率引き上げ前の駆け込み需要があったことから増収減益計画にて臨みましたが、売上高、利益ともに計画以上となり、極めて順調に推移いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分変更を行っており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(ジュエリー事業)

ジュエリー事業を展開するエフ・ディ・シー・プロダクツグループにおきましては、主力の「4℃」（ヨンドシー）ジュエリーが、既存店の改装にあわせたアイテム拡大やゾーン拡張、複合店の展開等が奏功し、好調に推移いたしました。また、販促活動を強化した「4℃BRIDAL」（ヨンドシーブライダル）や積極的な出店拡大を続ける「canal 4℃」（カナルヨンドシー）は前年を大幅に上回り、さらに、パースを中心とした革小物を取り扱う「Luria 4℃」（ルリアヨンドシー）も計画以上の推移となりました。

その結果、売上高は135億55百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は22億70百万円（前年同期比4.7%増）となり、売上高は4期連続、営業利益では6期連続で過去最高を更新いたしました。

(アパレル事業)

アパレル事業におきましては、アスティグループでは、引き続きバン格拉デシュへの生産シフトを進めましたが、マーケットの不振等もあり苦戦いたしました。(株)三鈴では、単品商品力と販促活動の強化により既存店の活性化に取り組みましたが、都市部の店舗が振るわず苦戦いたしました。(株)アージュでは、主力のデイリーファッション事業「パレット」の既存店が前年同期を上回り好調に推移し、増収増益となりました。

その結果、売上高は104億92百万円（前年同期比5.6%減）、営業損失は32百万円（前年同期は営業利益1億88百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、資産は主に、有価証券が20億円減少したものの、投資有価証券が5億85百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して19億6百万円減少し、590億83百万円となりました。負債は主に、支払手形及び買掛金が2億31百万円増加したものの、未払法人税等が6億25百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して5億18百万円減少し、146億40百万円となりました。純資産は前連結会計年度末と比較して13億87百万円減少し、444億42百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して31億5百万円減少し、8億47百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4億8百万円(前年同期は5億38百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益22億17百万円を計上したものの、法人税等の支払額13億98百万円等により相殺されたものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、7億39百万円(前年同期は2億87百万円の獲得)となりました。これは主に、固定資産の取得6億16百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、27億75百万円(前年同期は5億90百万円の使用)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出31億51百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、i. 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、ii. 当社株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、iii. 当社に、当該大規模買付行為に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、iv. 当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われるもの、v. 買付けの条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの、vi. 当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会等の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループ（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

② 基本方針の実現のための具体的な取り組みの概要

ア) 当社及び当社グループは、市場をリードし続けることで企業価値の増大を加速すべく、平成18年に持株会社体制へ移行いたしました。「4℃」ブランドを核としたジュエリーSPA機能を有する㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ、アパレルメーカー機能を有する㈱アスティ、アパレルSPA事業を展開する㈱三鈴、西日本を中心にデイリーファッション事業を展開する㈱アージュの4事業会社を軸に事業戦略を推進しております。

当社及び当社グループは4つの経営理念を掲げ事業展開しております。

- i 私達は、お客様に信頼される企業を目指します。
- ii 私達は、社員に夢を与える企業を目指します。
- iii 私達は、社会に貢献できる企業を目指します。
- iv 私達は、株主に期待される企業を目指します。

そして、4℃ブランドを中心としたグローバルファッション創造企業として、お客様の一步先のニーズに応える、お客様の生活文化を向上させる企業であり続けるため、人間尊重の基本理念のもと、挑戦し続ける企業文化を大切にしております。『すべては、お客様の“笑顔”や“ときめき”のために』のスローガンのもと、お客様により近い企業へと進化し続けることで、企業価値の向上と企業の永続性の実現に向けて取り組んでおります。

当社グループは、安定した事業基盤、健全な財務体質、そして高い管理能力を誇っております。

事業面では、㈱エフ・ディ・シー・プロダクツが展開する「4℃」ジュエリーの高いブランド力が強みです。また、工場生産から店頭小売までの機能を有するSPA事業は、顧客満足を実現できる優れた事業モデルとなっております。その他にもアパレルメーカー、小売等の複数の事業モデルが存在し、幅広い市場に対応することができます。さらに、持株会社という組織形態は、経営資源の「選択と集中」の進展に有効に機能しています。

財務面では、収益性の高いジュエリー事業を中心に、継続的な利益成長が見込めるようになりました。また、持株会社化以降は自己資本比率が向上し、財務の健全性が保たれています。

組織面では、持株会社である㈱4℃ホールディングスの取締役が基本的に各事業会社の責任者を務めていることが、視野の広い意思決定を可能にしています。また、経営者間のコミュニケーション密度を高めてグループ全体で、情報や課題を共有することで、グループ経営マネジメント力の強さと安定感を堅持しています。

そして当社及び当社グループは、2015年度より第4次中期経営計画をスタートさせ、「100年企業」、「100年ブランド」の実現に向けて「人材の育成」、「商品力の強化」、「マーケット動向の把握」に努め、取り組むべきコア事業の内容を「事業ビジョン」、それを実現させるための仕組みを「組織ビジョン」、数値目標は「数値ビジョン」として掲げ、第3次中期経営計画で構築された成長軌道を継続させるとともに、次の成長戦略を担う事業の開発・育成を推進していきます。

中核事業であるジュエリー事業においては、取扱商品群はもとよりデザイン、品質、接客力、店舗空間、広告宣伝等、ブランドを構成する全ての要素の統一感を保つことによって、ブランドの毀損を起こさないように努めており、お客様の信頼を裏切らない経営と、取引先との厚い信頼関係を企業価値の源泉の中核としております。また、アパレル事業においては、海外生産背景を基盤に品質・コスト競争力を伴った企画提案力の強化に努めるとともに、ストアブランドの確立に向けて、マーケットの動向を把握しながら精度の高いマーチャンダイジング能力、バイイング能力、店舗開発及び店舗運営能力の向上に取り組んでおります。

イ) 当社は、基本方針に照らして不適切な者(具体的には、当社取締役会が所定の手続にしたがって定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」と総称します)によって経営方針の決定が支配されることに対し相当な措置を講じるため、平成25年5月23日開催の当社第63回定時株主総会の承認に基づき、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます)について、本プランを継続導入することの承認を得ております。

本プランでは、大規模買付行為(当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当します)を行おうとし、又は現に行っている者(以下「大規模買付者」といいます)に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等(以下「代替案」といいます)を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって例外事由該当者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとしています。また、本プランにおいては、独立委員会による勧告を経た上で、例外事由該当者に対する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことがあることが定められております。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年8月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成27年10月15日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,331,356	29,331,356	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株 であります。
計	29,331,356	29,331,356	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	平成27年7月6日
新株予約権の数(個)	1,020(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,945(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年8月21日～平成32年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,945 資本組入額 1,473
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他取締役が認める正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年8月31日	—	29,331,356	—	2,486,520	—	14,838,777

(6) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(株)フジ	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号	3,025	10.31
(株)広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	広島市中区紙屋町一丁目3番8号(東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,374	4.69
第一生命保険(株) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,254	4.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	963	3.28
4℃ホールディングスグループ 共栄会	東京都品川区上大崎二丁目19番10号	792	2.70
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	781	2.66
(株)伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	愛媛県松山市南堀端町1番地(東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	739	2.52
(株)もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	477	1.63
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	458	1.56
尾山 嗣雄	広島市佐伯区	456	1.55
計	—	10,321	35.19

(注) 1 4℃ホールディングスグループ共栄会は、当社の子会社と密接な取引関係にある取引先によって結成されている任意の団体であります。

2 上記のほか当社所有の自己株式2,584千株(8.81%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,584,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,697,300	266,973	—
単元未満株式	普通株式 49,556	—	—
発行済株式総数	29,331,356	—	—
総株主の議決権	—	266,973	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)、ならびに信託型従業員持株インセンティブ・プラン制度の信託財産として、野村信託銀行(株) (従持信託) が所有している当社株式194,100株(議決権1,941個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株及び当社保有の自己株式57株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株ヨンドシー ホールディングス	東京都品川区上大崎 二丁目19番10号	2,584,500	—	2,584,500	8.81
計	—	2,584,500	—	2,584,500	8.81

(注) 上記のほか、信託型従業員持株インセンティブ・プラン制度の信託財産として、野村信託銀行(株) (従持信託) が所有している当社株式194,100株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,952,933	847,122
受取手形及び売掛金	3,451,619	3,656,637
有価証券	2,000,000	—
商品及び製品	7,383,018	7,866,934
仕掛品	871,733	801,765
原材料及び貯蔵品	723,203	760,552
その他	928,872	844,327
貸倒引当金	△7,625	△10,241
流動資産合計	17,303,755	14,767,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,546,145	6,026,203
土地	5,528,465	5,528,465
その他（純額）	1,428,388	1,086,242
有形固定資産合計	12,502,999	12,640,911
無形固定資産		
のれん	5,709,806	5,461,553
その他	565,366	471,636
無形固定資産合計	6,275,172	5,933,190
投資その他の資産		
投資有価証券	20,025,792	20,611,786
退職給付に係る資産	614,916	648,227
その他	4,384,391	4,595,194
貸倒引当金	△116,688	△112,778
投資その他の資産合計	24,908,410	25,742,429
固定資産合計	43,686,583	44,316,530
資産合計	60,990,338	59,083,628

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,170,142	4,401,730
短期借入金	48,310	300,000
未払法人税等	1,399,367	774,306
賞与引当金	355,684	278,545
役員賞与引当金	41,946	32,502
その他	4,371,894	3,508,708
流動負債合計	10,387,344	9,295,792
固定負債		
長期借入金	—	536,920
役員退職慰労引当金	385,296	403,874
退職給付に係る負債	614,881	597,056
資産除去債務	1,002,570	1,026,160
その他	2,769,597	2,781,043
固定負債合計	4,772,345	5,345,055
負債合計	15,159,689	14,640,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486,520	2,486,520
資本剰余金	18,226,705	18,142,413
利益剰余金	27,049,761	28,016,057
自己株式	△3,284,842	△5,841,040
株主資本合計	44,478,145	42,803,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,481,751	1,691,763
繰延ヘッジ損益	13,339	△5,884
土地再評価差額金	△233,476	△158,063
為替換算調整勘定	85,054	91,700
退職給付に係る調整累計額	△37,476	△27,471
その他の包括利益累計額合計	1,309,192	1,592,044
新株予約権	43,311	46,784
純資産合計	45,830,648	44,442,780
負債純資産合計	60,990,338	59,083,628

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
売上高	23,815,042	24,048,617
売上原価	10,520,947	10,414,905
売上総利益	13,294,095	13,633,711
販売費及び一般管理費	※1 11,033,300	※1 11,430,098
営業利益	2,260,794	2,203,613
営業外収益		
受取利息	6,989	9,486
受取配当金	41,731	48,728
持分法による投資利益	177,661	46,676
投資不動産賃貸料	50,970	44,880
為替差益	9,201	9,591
その他	54,258	53,937
営業外収益合計	340,811	213,300
営業外費用		
支払利息	1,201	268
投資不動産減価償却費	2,984	2,940
投資不動産管理費用	1,023	1,023
自己株式取得費用	35,364	25,006
その他	2,079	4,724
営業外費用合計	42,653	33,962
経常利益	2,558,952	2,382,950
特別利益		
固定資産売却益	47,797	—
関係会社株式清算益	104,118	—
その他	750	—
特別利益合計	152,665	—
特別損失		
減損損失	70,350	134,948
店舗閉鎖損失	20,147	6,359
建物解体費用	—	24,372
その他	8,880	—
特別損失合計	99,378	165,680
税金等調整前四半期純利益	2,612,239	2,217,270
法人税、住民税及び事業税	870,957	777,946
法人税等調整額	198,790	56,279
法人税等合計	1,069,747	834,225
少数株主損益調整前四半期純利益	1,542,492	1,383,044
四半期純利益	1,542,492	1,383,044

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,542,492	1,383,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143,464	188,123
繰延ヘッジ損益	16,394	△19,446
為替換算調整勘定	△16,436	6,645
退職給付に係る調整額	—	10,005
持分法適用会社に対する持分相当額	76,053	22,111
その他の包括利益合計	219,476	207,439
四半期包括利益	1,761,968	1,590,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,761,968	1,590,483
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,612,239	2,217,270
減損損失	70,350	134,948
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△464,205	△1,294
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△161,814	△77,138
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,496,590	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△3,729
その他の引当金の増減額 (△は減少)	7,664	9,134
受取利息及び受取配当金	△48,721	△58,215
支払利息	1,201	268
持分法による投資損益 (△は益)	△177,661	△46,676
為替差損益 (△は益)	△988	△2,245
固定資産売却損益 (△は益)	△47,797	—
関係会社株式清算損益 (△は益)	△104,118	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,138,335	△201,126
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△129,355	△449,259
仕入債務の増減額 (△は減少)	△108,250	231,036
未払金の増減額 (△は減少)	318,757	△518,963
前受金の増減額 (△は減少)	△175,796	△3,072
その他	△101,883	456,618
小計	1,847,874	1,687,553
利息及び配当金の受取額	103,102	119,157
利息の支払額	△1,201	△268
法人税等の支払額	△1,411,701	△1,398,324
営業活動によるキャッシュ・フロー	538,075	408,117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△624,186	△616,020
固定資産の売却による収入	57,000	190
有価証券の取得による支出	△500,000	—
有価証券の償還による収入	1,400,000	—
投資有価証券の取得による支出	△209,124	△9,667
関係会社株式の清算による収入	104,118	—
その他	60,025	△114,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	287,831	△739,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	300,000
長期借入れによる収入	—	549,800
長期借入金の返済による支出	△50,900	△61,190
自己株式の取得による支出	△741	△3,151,408
自己株式の売却による収入	52,829	55,623
配当金の支払額	△499,282	△441,676
その他	△92,671	△26,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	△590,766	△2,775,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,418	1,322
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	228,721	△3,105,810
現金及び現金同等物の期首残高	4,093,415	3,952,933
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,322,137	※1 847,122

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が8,991千円増加、退職給付に係る負債が28,409千円減少、また利益剰余金が24,928千円増加しております。なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日公表分)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 平成22年5月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

① 取引の概要

当社は、「4℃ホールディングスグループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、従持信託は今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、その後毎月一定日に持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者適格要件を満たす従業員に対して拠出割合に応じた金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

② 当該取引の会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日公表分)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っており、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の四半期連結財務諸表に含めて表示しております。

③ 従持信託が保有する自社の株式に関する事項

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
帳簿価額	99,350千円	一千円
期末株式数	104,800株	一株
期中平均株式数	130,101株	40,191株

(注) 当該自己株式は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。
株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 平成27年7月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

当該取引の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、従持信託から持株会に売却された株式に係る売却損益、従持信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び従持信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

①取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、従持信託は今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、その後毎月一定日に持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

②信託が保有する自社の株式に関する事項

従持信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間における当該自己株式の帳簿価額は535,728千円、株式数は194,100株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間末536,920千円

(表示方法の変更)

前第2四半期連結累計期間において、「売上高」と「その他の営業収入」を区分して表示していましたが、「その他の営業収入」の連結業績に対する重要性が低下したことにより、第1四半期連結会計期間より、「売上高」に含めて表示する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前第2四半期連結累計期間の連結損益計算書において、「その他の営業収入」に表示しておりました427,099千円は「売上高」として組替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
給与手当	2,860,370千円	2,925,566千円
賞与引当金繰入額	241,640	268,696
役員賞与引当金繰入額	31,688	32,506
退職給付費用	△803	24,826
役員退職慰労引当金繰入額	29,326	25,248
貸倒引当金繰入額	△2,840	770
借地借家料	3,488,297	3,547,487

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金	542,137千円	847,122千円
有価証券勘定のうち現金同等物に該当する残高	3,780,000	—
現金及び現金同等物	4,322,137	847,122

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	499,282	17.50	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

(注) 1 配当金17.5円のうち、5円は特別配当によるものであります。

2 従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式であります。連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成26年5月22日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金2,735千円を含めずに表示しております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月6日 取締役会	普通株式	457,886	16.00	平成26年8月31日	平成26年11月7日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式であります。四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成26年10月6日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金2,088千円を含めずに表示しております。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	441,676	16.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式であります。連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成27年5月21日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金1,676千円を含めずに表示しております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月5日 取締役会	普通株式	534,935	20.00	平成27年8月31日	平成27年11月13日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金3,882千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,704,682	11,110,359	23,815,042	—	23,815,042
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,290	383,443	405,734	△405,734	—
計	12,726,973	11,493,803	24,220,776	△405,734	23,815,042
セグメント利益	2,167,840	188,282	2,356,123	△95,328	2,260,794

(注) 1 セグメント利益の調整額△95,328千円は、主に各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失はございません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,555,619	10,492,997	24,048,617	—	24,048,617
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,023	445,946	470,969	△470,969	—
計	13,580,643	10,938,943	24,519,586	△470,969	24,048,617
セグメント利益 又は損失(△)	2,270,500	△32,145	2,238,354	△34,741	2,203,613

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△34,741千円は、主に各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失はございません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループでは、従来、報告セグメントを、事業会社を基礎に「エフ・ディ・シー・プロダクツグループ」、「アスティグループ」、「三鈴」及び「アージュ」の4区分としておりました。近年、「4℃」ジュエリーを中心とするブランドSPA事業の当社グループに占める割合が増してきたことを背景に、よりお客様に近い企業へ進化するとの考え方のもと、事業経営戦略方針の変更を行い、第1四半期連結会計期間より主たる取扱商品を基礎に「ジュエリー事業」、「アパレル事業」の2区分に変更しております。

これに伴い、従来の「エフ・ディ・シー・プロダクツグループ」を「ジュエリー事業」とし、「アスティグループ」、「三鈴」及び「アージュ」を集約のうえ「アパレル事業」に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

- 1 1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56.44円	52.03円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,542,492	1,383,044
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,542,492	1,383,044
普通株式の期中平均株式数(株)	27,330,036	26,583,683
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56.32円	51.91円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	59,207	58,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年7月24日発行の 新株予約権 第6回新株予約権 普通株式 36,700株 第7回新株予約権 普通株式 24,800株	平成27年7月6日発行の 新株予約権 第8回新株予約権 普通株式 102,000株

- 2 従持信託が保有する当社株式を1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間142,389株、当第2四半期連結累計期間96,227株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第66期（平成27年3月1日から平成28年2月28日まで）中間配当については、平成27年10月5日開催の取締役会において、平成27年8月31日の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 534,935千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 20円 |
| ③ 支払請求権の効力発効日及び支払開始日 | 平成27年11月13日 |
- (注) 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金3,882千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月9日

株式会社ヨンドシーホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンドシーホールディングスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨンドシーホールディングス及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月15日
【会社名】	株式会社ヨンドシーホールディングス
【英訳名】	YONDOSHI HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 秀典
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役鈴木秀典は、当社の第66期第2四半期（自平成27年6月1日至平成27年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。